

第79回国民スポーツ大会 近畿ブロック大会 バドミントン競技実施要項

1 期 日 2025年8月16日(土)～17日(日)(2日間)

種 別	8月16日(土)	8月17日(日)
少 年 男 子	総当りリーグ戦 (各5試合)	総当りリーグ戦 (各5試合)
成 年 男 子		
成 年 女 子		

2 会 場 大和郡山市総合公園多目的体育館(金魚スクエア)
〒639-1055 奈良県大和郡山市矢田山町2 電話 0743-55-1010

3 種別及び参加人数

種 別	本大会出場府県数	監 督	選 手	参加府県数	小 計	合 計
少年男子	2	1	3	5	20	60
成年男子	4	1	3	5	20	
成年女子	2	1	3	5	20	

4 競技上の規定及び方法、順位の決定方法

(1) 2025年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。

(2) 試合方法は、各種別とも総当りリーグ戦で、フリー抽選により試合順番を決める。

(3) 対戦は1複(D)2単(S)で行い、全試合行う。勝敗決定後のメンバー変更は原則として認めない。

(4) リーグ戦の順位は、次の基準にて決定する。

ア) 勝敗数(勝数)の優位のものより順位を決める。

イ) ただし、勝敗数が同一の場合は、次の順位にて該当チームの優劣を決める。

① 勝点の多いもの。

② 更に同数の場合は、次による。

取得マッチポイント率を計算してその大きい方を上位とする。

$$\text{取得マッチ率} = \frac{A}{A+B} \quad \begin{array}{l} (A: \text{全試合のマッチ取得総数}) \\ (B: \text{全試合のマッチ喪失総数}) \end{array}$$

③ 更に同率の場合は、次による。

マッチ率と同様にゲーム率を計算してその大きい方を上位とする。

$$\text{取得ゲーム率} = \frac{a}{a+b} \quad \begin{array}{l} (a: \text{全試合のゲーム取得総数}) \\ (b: \text{全試合のゲーム喪失総数}) \end{array}$$

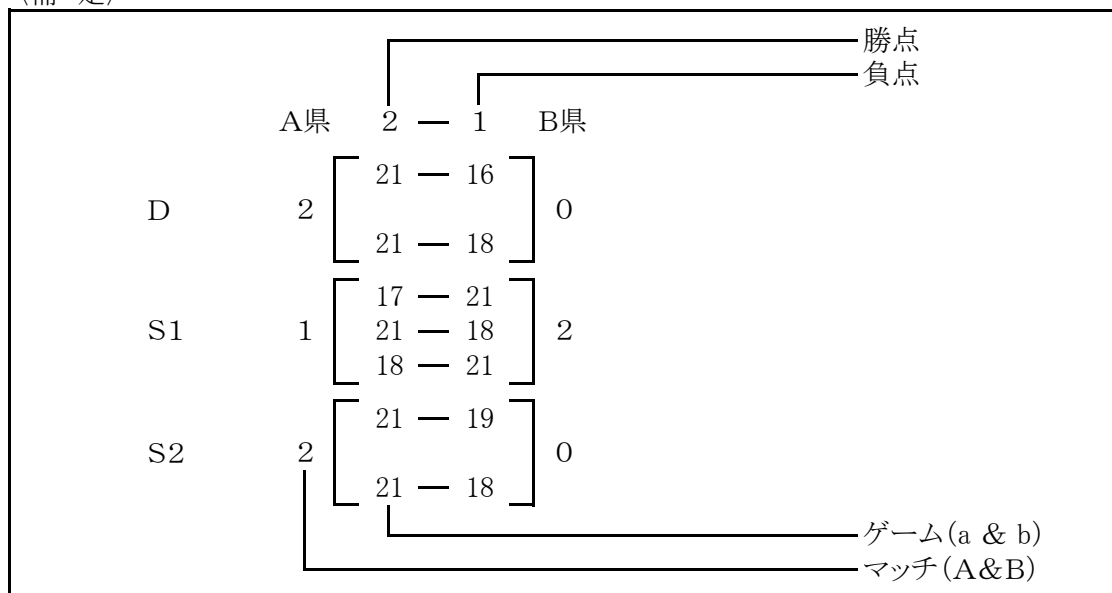
④ 更に同率の場合は、次の方法にて順位を決定する。

・2チームの場合、当事者同士の対戦で勝った方のチームを上位とする。

・3チーム以上の場合、抽選により順位を決定する。

(注) 如何なる場合にも順位決定のための特別な試合は行わない。

〈補 足〉



5 参加資格、所属府県及び選手の年齢基準

第79回国民スポーツ大会参加資格、所属府県及び選手の年齢基準による。

6 参加上の注意

(1) 服装について

ア) 競技中の服装については、公益財団法人日本スポーツ協会『国民スポーツ大会ユニフォーム規程』を優先適用する。規程に含まれない項目は、2025年度公益財団法人日本バドミントン協会大会運営規程第23条・第24条を適用する。なお、上衣背面中央に縦6～10cm、横 30cm 以内の範囲に府県名を漢字で明示して下さい。文字は、上衣背面の府県名明示部分の色と明確に区別できる文字色として下さい。また、ゼッケンを使用する場合には、縦 15cm、横 30cm を基準とし、必ず四隅を固定して下さい。文字列の大きさについては大会運営規程第24条によります。

イ) 開始式、表彰式の服装は各府県ユニホームとする。

(2) 競技中の事故について

応急処置のみ主催者で行うが、以後は国民スポーツ大会参加者傷害補償制度による。

(3) 参加選手交代(変更)届について

参加申込み後、特別な事情で選手の交代をする場合は、監督会議までに参加選手交代(変更)届を競技役員長に提出すること。

(4) 監督について

監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認バドミントンコーチ1、公認バドミントンコーチ2、公認バドミントンコーチ3、公認バドミントンコーチ4の有資格者であることとする。

7 開始式

日 時 2025年8月16日(土)午前10時～

会 場 大和郡山市総合公園多目的体育館(金魚スクエア)

8 その他

(1) 審判会議 日 時 2025年8月16日(土)午前9時10分～

会 場 大和郡山市総合公園多目的体育館(金魚スクエア)

(2) 監督会議 日 時 2025年8月16日(土)午前9時30分～

会 場 大和郡山市総合公園多目的体育館(金魚スクエア)

(3) 資格審査及び 日 時 2025年7月19日(土)午後3時00分～

組合せ会議 会 場 大和郡山市三の丸会館

TEL 0743-53-4744

〒639-1007 大和郡山市南郡山町529-1

(4) 表彰式 競技終了後行う。